

神奈川・千葉・埼玉方面等の方面別に配置するとともに、国際線旅客ターミナルビルの案内カウンターにおいて、すべてのバス路線の案内情報を統一的に表示できる情報板を設置します。また、深夜早朝時間帯の航空機の発着に対応した始発繰上げ・終発繰下げを実施します。

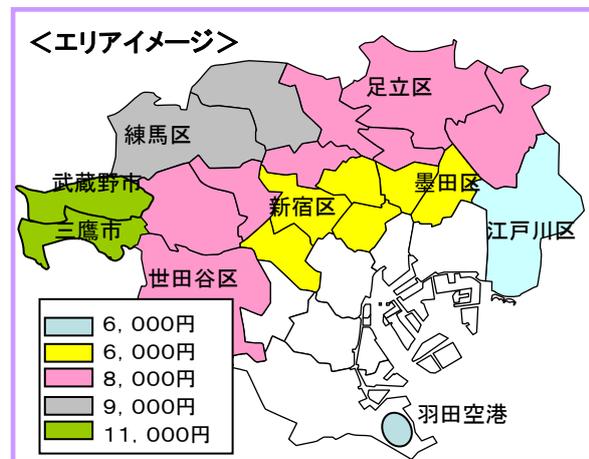


【案内情報板イメージ】

タクシー関係では、外国人旅客向けの優良サービスの提供のため、3ヶ国語表記（英・中・韓）の「指差し外国語シート」を活用します。新国際線タクシー乗り場には、同シートの活用方法等に関する講習を受講し、一定のホスピタリティのレベル保有者である旨の表示（車体ステッカー）をした運転者・車両のみが乗り入れを行います。さらに、わかりやすい運賃・料金制度として、羽田空港と各地区間相互の定額制運賃を導入します。また、乗り場、タクシープールの24時間化を円滑に進めるため、当面の間、指導員及びポーターの24時間体制による指導・誘導を実施します。



【外国人旅客向けの優良サービスの提供】



【定額制運賃の導入】

レンタカー・カーシェアリング関係では、空港内でのレンタカー引き渡しを実現されるとともに、空港を拠点とするカーシェアリング事業を実施します。また、4ヶ国語対応の料金表の作成や外国語対応のカーナビゲーションシステムの導入により外国人旅客に対するサービスの向上を図ります。

詳細につきましては、国土交通省報道発表資料をご参照いただければ幸いです。

【国土交通省報道発表資料↓】

http://www.mlit.go.jp/report/press/cab07_hh_000030.html